

【入所者が施設内で亡くなることに関する方針や対応等についてお伺いします。】

問5 施設としての方針に○をつけてください。

(○は1つ)

- 1 原則として、速やかに他の病院等に移すようにしている
- 2 原則として、施設内で看取るようにしている
- 3 特に、施設としての方針はない

(問5で「1」または「2」と回答した方のみ)

→問5-1 入所時に施設の一般的な方針の説明を行いますか。

(○は1つ)

- 1 説明している
- 2 特に説明していない

問6 入所者や家族に対して「施設内で亡くなりたい」という希望があれば、受け入れますか。

(○は1つ)

- 1 原則的に受け入れる
- 2 家族の付き添いがあれば、受け入れる
- 3 原則的に、希望があっても受け入れられない

問7 入所者や家族に対して、施設内看取りの希望の有無を確認していますか。

(○はいくつでも)

- 1 入所時に確認している
- 2 看護職員や介護職員が、日常のケアの中で確認するようにしている
- 3 状態の変化時に、繰り返し確認している
- 4 特に確認はしていない

(問7で「1」～「3」と回答した方のみ)

→問7-1 確認した内容は、文書にしていますか。

(○は1つ)

- 1 文書を作成し、利用者・家族にも渡している
- 2 文書を作成し、利用者・家族には渡していないが、施設で保管している
- 3 文書にはしていない

(問7-1で「1」または「2」と回答した方のみ)

→問7-2 文書に含まれている内容として、あてはまるものに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1 本人が判断できない場合に、代わりに判断する人の指定
- 2 希望する・希望しない医療行為の選択
- 3 当該施設で亡くなることを希望する・希望しない
- 4 その他

問8 あなたの施設では、死が間近な患者の治療方針について、医師や看護・介護職員等の関係者が集まって十分な話し合いが行われていますか。

(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 十分行われている | 3 ほとんど行われていない |
| 2 一応行われている | 4 死が間近な患者に関わっていない |

問9 入所者が亡くなった後、家族の悲しみに対して施設として対応する体制は整備されていますか。

(○は1つ)

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

問10 通常の話し合いでは、延命のための処置を開始しないことや処置を中止することなどの方針の決定が難しい場合に、医療従事者等が助言を求めることができる複数の専門家からなる委員会（倫理委員会やコンサルテーションチームのようなもの）はありますか。

(○は1つ)

- | | | |
|------|------|---------|
| 1 ある | 2 ない | 3 わからない |
|------|------|---------|

問11 入所者が治療の選択について自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいかあるいは受けたくないか、自分で判断できなくなった場合に備えて代わりに誰に判断してもらいたいかをあらかじめ記載する書面（事前指示書）を用いていますか。

(○は1つ)

- | |
|------------------------------|
| 1 施設の方針として、用いている |
| 2 施設の方針は特に決めていないが、用いていることもある |
| 3 用いていない |

問12 （仮に、）施設として事前指示書を用いる場合に、どのような時期に入所者や家族に説明をすることと示すのが適当だと思いますか。

(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 治療困難な病気と診断されたとき |
| 2 治療方針が大きく変わったとき（例：根治的治療をやめるとき） |
| 3 病気の進行に伴い、死期が迫っているとき |
| 4 入所者や家族から終末期医療について相談があったとき |
| 5 その他（) |
| 6 わからない |

問13 可能な限り疼痛やその他の不快な症状を緩和し、患者・家族の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療及びケアを行う緩和ケアチームがありますか。

(○は1つ)

- 1 ある
- 2 固定したチームはないが、多職種で対応する体制がある
- 3 ない

問14 厚生労働省の「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」について、当てはまるものを選んでください。

(○は1つ)

- 1 ガイドラインに沿うよう指導している
- 2 知っているが、特に活用していない
- 3 知らない

問15 問14以外に、学会等により作成された終末期医療に関するガイドラインを使用していますか。

(○は1つ)

- 1 ガイドラインに沿うよう指導している(具体的なガイドライン:)
- 2 ガイドラインがあることは知っているが使用していない
- 3 ガイドラインがあることを知らない

問16 あなたの施設の職員に対して、終末期医療に関する教育・研修を行っていますか。

(○は1つ)

- 1 行っている
- 2 行っていない
- 3 どちらとも言えない

問17 あなたの施設では、死が間近い方がゆっくり家族などと過ごせるような環境に配慮した部屋を用意していますか。

(○は1つ)

- 1 全ての部屋にそのような配慮をしている
- 2 特別な部屋を用意している
- 3 特にそのような部屋は用意していない
- 4 どちらとも言えない

問18 あなたの施設では、患者が望む場所での療養を実現するための支援をしていますか。

(○は1つ)

- 1 専門の職員を配置し、支援している
- 2 担当医師や医療・ケアチームが支援するよう、職員に対して指導している
- 3 施設として特段の対応はしていないが、必要な支援は行われていると思う
- 4 支援は行っていない
- 5 どちらとも言えない

ご協力くださりまして、ありがとうございました。

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業
終末期医療に関する意識調査の調査対象拡大の検討に資する基礎研究

平成 26(2014)年 3 月

発行 慶應義塾大学
医学部 医療政策・管理学教室
〒160-8582
東京都新宿信濃町 35 番地

*無断転載複製を禁じます

